

第4次焼津市行政改革大綱

平成31年3月

焼 津 市

はじめに

この大綱は、焼津市総合計画を実現するための行政経営の基本的な考えや取組方向をまとめたものであり、すべての職員が業務の進め方や改革意識を共有し、取組を実行していくための方針となるものです。

人口減少・少子高齢化の進行とともに、厳しい財政状況の中で、本市を含む地方公共団体では、社会保障、子育て支援、教育、防災対策、社会資本整備など多様化する市民ニーズに的確に対応することが求められています。

本市においては、平成 22 年 3 月に「第 3 次焼津市行政改革大綱」を策定し、「終わりなき業務改革の推進」、「まちぐるみでの改革」、「身の丈に合わせた行財政運営」の 3 つの基本方針に基づく取組により行政改革を進め、一定の成果を挙げてきました。

しかしながら、依然として厳しい財政状況の中で、少子高齢化等を背景とした行政需要は確実に増加することが見込まれており、このような状況下においても質の高い行政サービスを引き続き効率的・効果的に提供するためにはより一層の行政改革の取組が必要となっています。

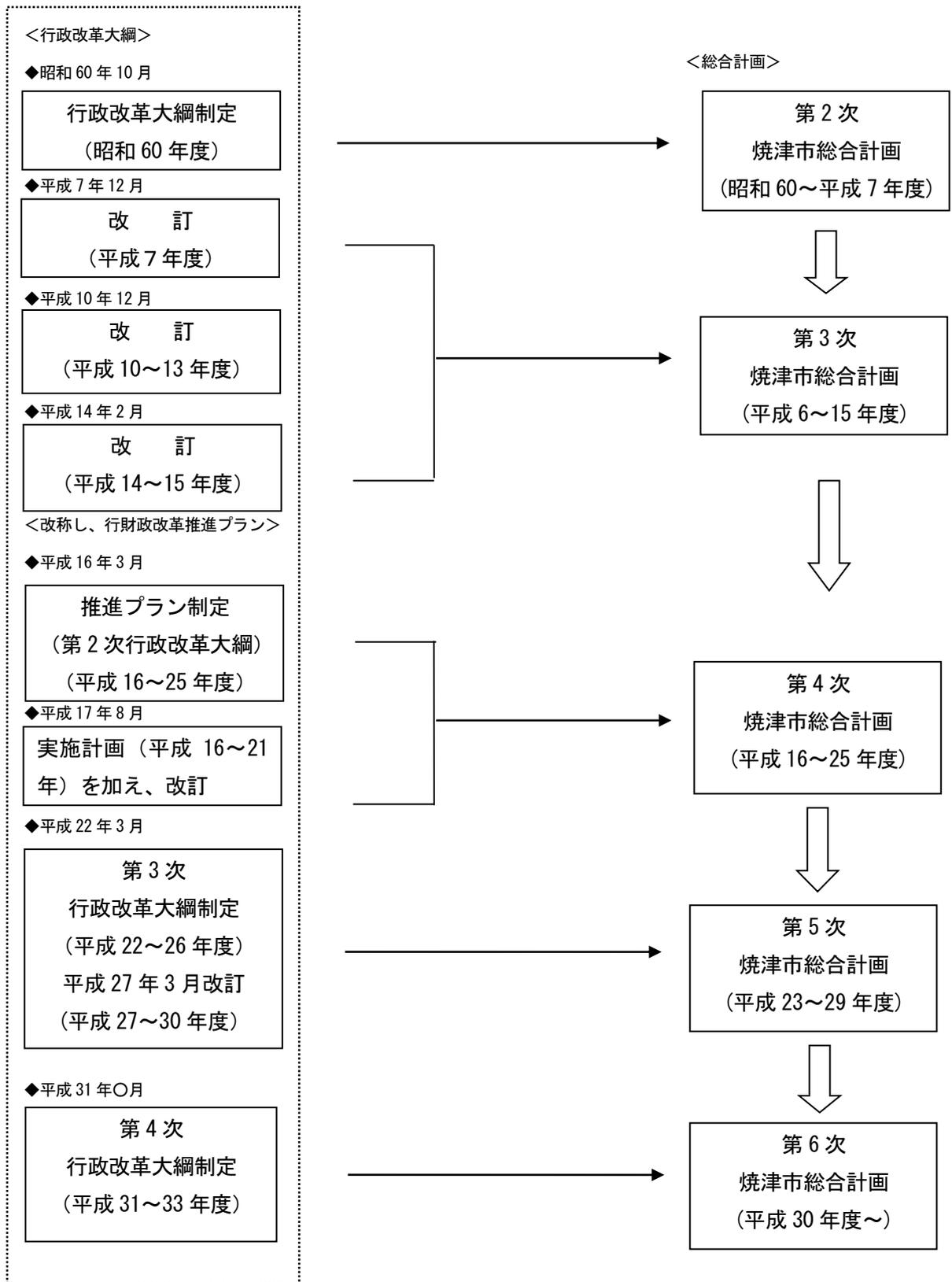
以上のことから、今後も限られた行政資源を有効に活用し、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供するとともに、社会経済情勢の変化や新たな行政課題に的確に対応するため、「第 4 次焼津市行政改革大綱」を策定し、行政改革に取り組むこととします。

目 次

1	焼津市行政改革大綱と総合計画とのかかわり	1
2	計画期間	2
3	推進体制	2
4	実施計画の策定	2
5	進行管理	2
6	基本方針	2～3
7	改革の推進項目	3～5
8	実施計画に定める取組項目	6～7

1 焼津市行政改革大綱と総合計画とのかかわり

焼津市行政改革大綱は、各次の総合計画と連動します。



2 計画期間

計画期間は、第6次焼津市総合計画基本計画の計画期間に合わせ、平成31年度から平成33年度（2021年度）までの3か年とします。

3 推進体制

行政改革を全庁的に推進するため、「焼津市行政改革推進本部」を設置します。また、本大綱の具体的な項目を分掌し、補助させるため、本部に「推進会議」を設置します。行政改革の推進にあたり、特に意見を聴く必要があると認めた場合は、「焼津市行財政改革推進審議会」へ諮問することとします。

4 実施計画の策定

本大綱の具体的な項目を推進するため、実施計画を策定します。

5 進行管理

実施計画は毎年度、進捗状況の検証を行います。

6 基本方針

第4次焼津市行政改革大綱では、第3次焼津市行政改革大綱の成果や課題を踏まえ、次の3つの基本方針を定めます。

（1）効率的・効果的な行政経営の推進

限られた行政資源（人・施設・財源）を効率的に配分し、効果的に事業を進めるため、総合計画の施策・事務事業を対象に行政評価を行い、その結果を予算や組織へ反映する焼津市行政経営システムに取り組みます。また、市民協働の推進や民間活力の活用、市有施設の最適化、職員の人材育成などに取り組むことにより、効率的・効果的な行政経営を推進します。

（2）健全な財政運営の確保

市の財政は、少子高齢化や生産年齢人口の減少等の影響により、市税等の自主財源には限りが見込まれる一方、扶助費などの義務的経費の増は避けられない状況であり、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくため、財政収支見通しを踏まえた選択と集中による施策・事務事業の展開、自主財源の確保などを進めることにより、健全で規律のある財政運営の確保を図ります。

(3) 市民視点に立った行政サービスの提供

市民が利用しやすい、市民のための市役所にするため、市民の視点に立ってサービス全般の見直しや窓口業務の改善、行政手続きの簡素化を進め、便利で分かりやすく、満足度の高い行政サービスの提供に努めます。また、情報通信システムの安全性や信頼性の確保及び費用対効果に配慮しながら、情報提供と情報の共有化を推進し、事務の効率化と市民の利便性の向上を図ります。

7 改革の推進項目

(1) 効率的・効果的な行政経営の推進

①事務事業の改善

限られた行政資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を挙げるため、事務事業の改善を図るとともに、行政が果たすべき所期の目的を達成した事務事業や薄れてきた事務事業は、成果重視の観点からスクラップアンドビルドによる見直しを推進します。新規事業の企画立案、継続事業の進捗管理にあたっては、国・県・市が所有するデータや民間データの活用に努め、事業効果の検証、コストの検討、資源配分の検討を行います。

②効率的な組織体制の整備

総合計画の効果的な推進を図るとともに、多様化する市民ニーズや地方分権などを踏まえた、新たな行政課題に的確かつ迅速に対応するため、時代に即した簡素で効率的な組織体制を整備します。

③市民協働の推進

多様な地域課題・市民ニーズに対応するため、市民と行政がそれぞれの責任や役割を認識し、互いに協力することを基本に、市民主体の公益活動の取組など様々な分野における市民協働を推進します。

また、幅広い市民意見を市政に反映するため、各種審議会等に市民公募委員を登用することや、パブリック・コメントの活用を推進します。

④民間活力の活用推進

民間委託や指定管理者制度、PFI 等により、行政責任の確保や市民サービスの向上などについて検討しながら民間活力を取り入れ、効率的・効果的な行政経営を推進します。

⑤市有施設の計画的な見直し

将来にわたり安心・安全で真に必要な公共施設サービスを提供するため、現在及び将来の需要、老朽化や財政状況などを総合的に勘案しながら、施設の効率的な管理・運営と機能の見直し、総量の削減、長寿命化などを推進し、施設の最適化に向けた公共施設マネジメントに取り組みます。

⑥入札・契約制度の改善

公共工事等の入札及び契約の手続において、競争性や透明性・公平性の確保や合理化に努め、更なる入札・契約制度の改善を図ります。

⑦職員の人材育成と適正な人事管理

効率的で質の高い行政サービスを提供するため、職員の能力開発や意識改革に取り組むことで人材育成をより一層推進するとともに、人事評価の結果を職員の処遇に反映する仕組みの整備に努めます。また、民間委託などの推進を見据えた職員数の適正化を図ります。

⑧働き方改革の推進

長時間労働の是正をはじめとする職場の安全衛生管理の充実を図るなど、職員の能力を十分発揮できる働きやすい職場環境の充実に努めます。

⑨広域連携の推進

周辺市町と連携し、市民の日常生活圏に対応した各種業務の利便性の向上、新たな行政需要や既存の行政サービスの向上・効率化を図ります。

(2) 健全な財政運営の確保

①健全な財政運営

社会経済状況等の変化に即した中期的な財政状況の推計を踏まえ、将来にわたり必要な行政サービスを持続するとともに世代間の負担の公平を図るため、収支の均衡の保持、財政状況に関する情報を積極的に公表し、透明性の向上を図ります。また、限られた財源を適正に配分するとともに、予算編成に係る多くの権限を各担当部局に委譲することにより、効率的かつ効果的な行政運営、自主性・自立性の確保並びにコスト意識の向上を図るため、着実な施策別枠配当予算編成に取り組み、健全な財政運営を確保します。

②自主財源の確保

将来にわたり安定した行政サービスを提供し、市税の適正かつ公平公正な課税と収納対策に取り組みます。また、財産の有効活用やふるさと納税の促進など自主財源の確保を推進します。

③受益者負担の適正化

各種使用料や手数料について、他の自治体との比較や経済状況など総合的な観点で見直し、受益者負担の適正化を図ります。

④補助金等の検証・見直し

各種団体などへの有効かつ効果的な支援を行うため、補助金交付基準及び評価基準に基づき、補助金等の目的や用途などを明確にするとともに、公益性・公平性・必要性・費用対効果について検証し、廃止・縮小・統合・終期設定などの方向性を決定し、段階的な見直しを進めます。

(3) 市民視点に立った行政サービスの提供

①行政サービスの改善・効率化

市民の視点に立った行政サービスの提供と、質の高い行政サービスを提供するため、窓口業務の効率化やICTを積極的に活用し、サービスの迅速化や利便性の向上を図ります。

②情報共有と市民ニーズの把握

市民ニーズの把握とこれを市政に反映するシステムの構築に努めるため、市民と行政の間で意見交換をする場などの充実を図ります。また、地域課題の解決や地域経済の成長を図るため、個人情報保護に配慮した上で、オープンデータによる市民や民間団体等との情報の共有化を推進します。

8 実施計画に定める取組項目

基本方針1 効率的・効果的な行政経営の推進

推進項目	取組項目
(1) 事務事業の改善	①行政評価システムを活用した事務事業の見直し
	②職員の業務改善の推進
	③庶務業務の集約化
	④会議の効率化・会議資料の簡素化の推進
	⑤電子決裁の拡充
(2) 効率的な組織体制の整備	①総合計画や新たな行政課題に対応した組織の見直し
(3) 市民協働の推進	①自治基本条例の理解促進
	②住民主体によるまちづくりの推進
	③審議会等への市民参加の促進
	④パブリック・コメントの活用
(4) 民間活力の活用推進	①民間委託の推進・検証
	②指定管理者制度の推進・検証
(5) 市有施設の計画的な見直し	①公共施設等総合管理計画の推進
	②公共施設保全プログラムの推進
(6) 入札・契約制度の改善	①公共工事等の入札・契約制度の改善
(7) 職員の人材育成と適正な人事管理	①研修の実施と自己啓発活動の支援
	②人事評価制度の活用
	③定員の適正化
(8) 働き方改革の推進	①長時間労働の是正
	②有給・看護休暇取得の推進
	③メンタルヘルス対策の推進
(9) 広域連携の推進	①周辺市町との各種業務における連携推進

基本方針2 健全な財政運営の確保

推進項目	取組項目
(1) 健全な財政運営	①中期財政計画の公表
	②着実な施策別枠配当予算編成の実施
	③公営企業や外郭団体の経営健全化
(2) 自主財源の確保	①市税等収納対策の推進
	②市有財産の有効活用
	③有料広告制度の推進

	④ふるさと納税制度の推進
(3) 受益者負担の適正化	①使用料・手数料の見直し
(4) 補助金等の検証・見直し	①補助金の交付基準及び評価基準に基づく各種団体等への支援の適正化

基本方針3 市民視点に立った行政サービスの提供

推進項目	取組項目
(1) 行政サービスの改善・効率化	①市民視点に立った窓口業務の改善
	②AI・ICTを活用した行政サービスの効率化
	③電子申請の推進
	④マイナンバーカードを活用した行政サービスの推進
(2) 情報共有と市民ニーズの把握	①市政懇談会等による市民と行政の対話機会の充実
	②オープンデータの推進